

## 多摩川緑地内硬式野球場の利用方法等について

- 1 名称
  - ・多摩川丸子橋硬式野球場（旧日本ハムグラウンド）
  - ・上丸子天神町第4球場（硬式野球練習場）
- 2 場所 中原区上丸子天神町地内
- 3 規模
  - 多摩川丸子橋硬式野球場  
内外野面積約13,400m<sup>2</sup>、両翼97m、中堅122m
  - 上丸子天神町第4球場(硬式野球練習場)  
内野面積約1,500m<sup>2</sup>
  - ※マラソコース等に近いため、試合やバッティング練習はできません。
- 4 供用期間 4月1日から10月31日まで（午前6時から午後6時まで）  
及び時間 11月1日から3月31日まで（午前8時から午後4時まで）
- 5 使用料
  - 多摩川丸子橋硬式野球場 2,540円／2時間以内
  - 上丸子天神町第4球場 500円／2時間以内
- 6 利用方法等
 

当該球場の利用には、主に以下の利用条件を満たした上で事前登録が必要となります。

  - ※新規登録を希望するチームは、申請書等を管理運営委員会事務局へ提出して下さい。また、新規登録の申請受付期間は、(表1)をご確認ください。その他詳細につきましては、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

### 《利用条件》

- ・チーム登録の所在地は川崎市内であること。
- ・チーム名には「川崎（市）」又は区名などの川崎市の由来の名称が付いていること。
- ・チームの構成は、選手、役員等の半数以上は川崎市民であること。
- ・チームの代表者が市内に在住していること。
- ・硬式野球を行うことを目的に定期的な活動を行うチームであること。
- ・組織的に構成されたチームで河川敷利用者に対する安全を確保できるチームであること。

※「チーム登録の所在地」とは、事務局の所在地や設立場所のことをいいます。

※大学・高校・中学の各教育期間等については、野球の利用が可能な施設がないなど、特別な理由がない限り利用できません。

※既に登録済みのチームは毎年5月～6月に再登録が必要となります。

※施設利用にあたり適切な範囲で保険に加入してください。

(表1)

硬式野球場を利用したい月	新規登録の申請受付期間	日程調整委員会を開催する月
4月、5月、6月	前年11月～12月	2月
7月、8月、9月	2月～3月	5月
10月、11月、12月	5月～6月	8月
1月、2月、3月	8月～9月	11月

※新規登録の申請受付時間は、月～金曜日 午前8時30分～午後5時（祝休日・12月29日～1月3日を除く）となります。

※新規登録の申請受付からチーム登録完了までに時間がかかる場合があるため、申請受付期間内に申請があったとしても希望する利用月に利用できない場合があります。予めご了承ください。

※日程調整委員会は、登録が完了したチーム間で利用日の調整を行います。

※(表1)は予定となります。

【問い合わせ先（管理運営委員会事務局）】

川崎市建設緑政局緑政部みどりの管理課

TEL：044-200-2394 FAX：044-200-3973

E-mail 53mikan@city.kawasaki.jp